

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年5月21日(金)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット用ホイスト(B)点検時、巻上非常ブレーキに摩耗が認められたため、当該ブレーキ部を点検補修。	G	
2	2号機	原子炉保護系インターロック機能検査(その1)の論理回路検査時、不具合(蒸気加減弁急速閉の模擬信号投入時に警報未発生)事象が認められ調査したところ、別作業で同警報の発生防止処置が確認されたため、処置復旧及び対応検討。	G	
3	3号機	主復水器連続洗浄装置貝分離器(A2)排出弁動作確認において、不具合(動作が鈍い)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	